

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月7日
【中間会計期間】	第46期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	全国保証株式会社
【英訳名】	ZENKOKU HOSHO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 裕一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【電話番号】	03-3270-2300 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 水口 耕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目1番1号
【電話番号】	03-3270-2300 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 水口 耕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
営業収益 (百万円)	22,062	23,067	56,972
経常利益 (百万円)	16,480	16,858	44,518
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	12,242	11,674	32,089
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	12,185	12,673	32,272
純資産額 (百万円)	218,583	230,023	238,678
総資産額 (百万円)	465,166	480,733	492,398
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	89.80	87.08	236.54
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	47.8	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,752	8,419	33,423
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,695	△2,440	625
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,708	△21,342	△19,311
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	64,995	77,020	92,384

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第35期より「株式給付信託(J-E S O P)」、第42期より「役員向け株式交付信託」を導入しております。「株式給付信託(J-E S O P)」および「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第45期連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第45期中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
5. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較分析にあたっては、当該見直し反映後の金額によっております。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費における持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復基調が続きました。一方、先行きにつきましては、米国の通商政策や不安定な国際情勢を背景とした海外景気の下振れリスクから、依然として不透明な状況が続いております。

住宅市場につきましては、政府の住宅取得支援策が継続したものの、資材価格および人件費高騰による住宅価格の高止まりが消費者の購入意欲の下振れにつながり、新設住宅着工戸数は前年同期比で減少しました。一方で、中古住宅の取引件数は、都市部を中心に前年同期比で増加しました。住宅ローン市場につきましては、住宅価格上昇の影響などによる借入金額の増加もあり、底堅い動きとなりました。

このような事業環境のもと、当社グループは中期経営計画「Next Phase～成長と価値創造～」の基本方針である「基幹事業の拡大」、「周辺事業への進出」ならびに「企業価値の向上」に基づき各種施策に取り組んでまいりました。

基幹事業の拡大におきましては、新規住宅ローン市場での保証事業拡大（オーガニック成長）および既存住宅ローン市場からの保証債務残高獲得（インオーガニック成長）に取り組みました。新規住宅ローン市場での保証事業拡大（オーガニック成長）につきましては、商品基準の改定などにより他社との差別化を図りました。既存住宅ローン市場からの保証債務残高獲得（インオーガニック成長）につきましては、金融機関のニーズに合わせた提案活動を継続しました。

周辺事業への進出におきましては、グループ会社を活用した保証領域拡大ならびに債権管理回収分野の収益源拡大の施策を継続したほか、他社との協業および投資の一環としてCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）を通じて、住生活に関する分野でシナジー効果が期待できるスタートアップ企業への出資を行い、新たな価値創造に向けた取り組みを進めました。

企業価値の向上におきましては、資本政策を着実に遂行するなかで、前年に引き続き自己株式取得を実施しました。また、従業員満足度向上に向けた施策の実施など人的資本への投資を行い、重要課題解決に向けた取り組みを進めました。

以上の結果、営業収益は23,067百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は14,926百万円（前年同期比0.1%減）、経常利益は16,858百万円（前年同期比2.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は11,674百万円（前年同期比4.6%減）となりました。

当社グループは「信用保証事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて2.4%減少し、480,733百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて14.1%減少し、137,741百万円となりました。これは現金及び預金が減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.3%増加し、342,991百万円となりました。これは投資有価証券、長期預金が増加したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、250,709百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて7.1%減少し、36,681百万円となりました。これは未払法人税等が減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、214,028百万円となりました。これは長期前受収益が減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.6%減少し、230,023百万円となりました。これは自己株式の取得により自己株式が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ15,364百万円減少し、77,020百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は8,419百万円（前年同期は8,752百万円の資金増加）となりました。主な増加要因は税金等調整前中間純利益16,859百万円等であります。一方、主な減少要因は法人税等の支払額7,652百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は2,440百万円（前年同期は2,695百万円の資金減少）となりました。主な減少要因は投資有価証券の取得による支出25,408百万円、定期預金の預入による支出22,600百万円等であります。一方、主な増加要因は定期預金の払戻による収入29,300百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入12,524百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は21,342百万円（前年同期は18,708百万円の資金減少）となりました。主な減少要因は配当金の支払額14,340百万円、自己株式の取得による支出7,000百万円等であります。

(4) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	137,743,580	137,743,580	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	137,743,580	137,743,580	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日(注)	68,871,790	137,743,580	—	10,703	—	637

(注) 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター シティAIR	15,940,400	11.99
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	12,400,000	9.33
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	12,400,000	9.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,705,200	7.30
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	8,542,000	6.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	3,613,020	2.71
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	2,942,944	2.21
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,149,600	1.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	1,925,414	1.44
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,650,689	1.24
計	—	71,269,267	53.64

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式4,589,404株があります。
2. 所有株式数の割合は、自己株式4,589,404株、株式給付信託(J-E S O P)信託口が保有する76,920株および役員向け株式交付信託が保有する218,800株を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、7,185,100株は投資信託設定分、418,600株は年金信託設定分、8,054,900株は管理有価証券設定分です。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、5,900,600株は投資信託設定分、203,200株は年金信託設定分、3,478,700株は管理有価証券設定分です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,589,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 132,684,000	1,326,840	—
単元未満株式	普通株式 470,180	—	—
発行済株式総数	137,743,580	—	—
総株主の議決権	—	1,326,840	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式76,900株(議決権の数769個)および役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式218,800株(議決権の数2,188個)を含めております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式20株および当社所有の自己株式4株を含めております。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 全国保証株式会社	東京都千代田区大手町 二丁目1番1号	4,589,400	—	4,589,400	3.33
計	—	4,589,400	—	4,589,400	3.33

- (注) 株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式76,900株および役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式218,800株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	137,577	108,997
求償債権	17,268	18,869
有価証券	9,532	13,406
その他	4,357	5,963
貸倒引当金	△8,339	△9,494
流動資産合計	160,396	137,741
固定資産		
有形固定資産	656	576
無形固定資産	2,757	2,545
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 285,124	※1 292,169
長期貸付金	14,515	13,881
長期預金	23,000	28,000
繰延税金資産	4,846	4,727
その他	1,101	1,092
投資その他の資産合計	328,588	339,869
固定資産合計	332,001	342,991
資産合計	492,398	480,733

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	18,892	18,762
未払法人税等	7,908	5,686
債務保証損失引当金 ※ 2	8,528	※ 2 8,794
その他の引当金	1,108	721
その他	3,060	2,716
流動負債合計	39,498	36,681
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
長期前受収益	183,552	183,349
その他の引当金	573	581
退職給付に係る負債	82	85
その他	13	11
固定負債合計	214,221	214,028
負債合計	253,719	250,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,703	10,703
資本剰余金	637	637
利益剰余金	233,963	231,296
自己株式	△7,691	△14,677
株主資本合計	237,613	227,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	2,017
退職給付に係る調整累計額	51	45
その他の包括利益累計額合計	1,065	2,063
純資産合計	238,678	230,023
負債純資産合計	492,398	480,733

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	※ 1 22,062	※ 1 23,067
営業費用		
債務保証損失引当金繰入額	2,238	2,692
貸倒引当金繰入額	△201	△109
給料手当及び賞与	1,095	1,152
その他	3,995	4,405
営業費用合計	7,127	8,141
営業利益	14,934	14,926
営業外収益		
受取利息	1,941	2,286
受取配当金	76	115
その他	26	34
営業外収益合計	2,044	2,437
営業外費用		
支払利息	412	390
その他	86	114
営業外費用合計	499	504
経常利益	16,480	16,858
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
負ののれん発生益	※ 2 810	—
特別利益合計	810	0
税金等調整前中間純利益	17,290	16,859
法人税、住民税及び事業税	5,272	5,494
法人税等調整額	△224	△310
法人税等合計	5,048	5,184
中間純利益	12,242	11,674
親会社株主に帰属する中間純利益	12,242	11,674

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	12,242	11,674
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△56	1,003
退職給付に係る調整額	—	△5
その他の包括利益合計	△56	998
中間包括利益	12,185	12,673
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,185	12,673

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,290	16,859
減価償却費	411	501
負ののれん発生益	△810	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	924	1,155
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△389	266
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△73	△378
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△0	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	△4
受取利息及び受取配当金	△2,017	△2,402
支払利息	412	390
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
求償債権の増減額 (△は増加)	△2,142	△1,600
前受収益の増減額 (△は減少)	20	△123
長期前受収益の増減額 (△は減少)	249	△202
その他の資産・負債の増減額	121	△311
小計	14,000	14,148
利息及び配当金の受取額	1,985	2,314
利息の支払額	△417	△393
法人税等の支払額	△6,817	△7,652
法人税等の還付額	1	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,752	8,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△28,700	△22,600
定期預金の払戻による収入	35,500	29,300
有価証券の売却及び償還による収入	7,850	3,300
有形固定資産の取得による支出	△12	△26
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△454	△166
投資有価証券の取得による支出	△21,550	△25,408
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,824	12,524
貸付けによる支出	△6,213	△3,000
貸付金の回収による収入	3,675	3,636
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	385	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,695	△2,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△6,999	△7,000
配当金の支払額	△11,707	△14,340
その他	△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,708	△21,342
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,651	△15,364
現金及び現金同等物の期首残高	77,647	92,384
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1 64,995	※ 1 77,020

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社及び一部の連結子会社は、当社の株価や業績と従業員等(当社の従業員並びに一部の連結子会社の取締役及び従業員を含む。以下同じ。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して当社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、予め当社及び一部の連結子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び一部の連結子会社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度117百万円、87,500株、当中間連結会計期間102百万円、76,920株であります。

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬等と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

本制度による報酬の支給は、中期経営計画の期間の間に在任する取締役を対象とします(かかる期間を、以下、「対象期間」という。)

かかるポイント付与は、対象期間の間に在任する当社取締役に對して、当社の取締役会が定める株式交付規程に従い、役位および中期経営計画における計画値の達成度等に応じて行われます。取締役は、原則としてその退任時に、かかるポイントの累積値に応じた当社株式の交付を受けます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度571百万円、218,800株、当中間連結会計期間571百万円、218,800株であります。

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、上記の株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
投資有価証券(出資金)	2,766百万円	2,694百万円

※ 2 偶発債務

①保証債務

保証債務残高は次の通りであります。なお、延滞利息については見積りが不能であるため含めておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
住宅ローン等に対する保証債務	18,218,033百万円	18,551,224百万円
債務保証損失引当金	8,528 "	8,794 "
差 引	18,209,504百万円	18,542,429百万円

②損失補填契約

対象となる劣後受益権残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
住宅ローン債権を裏付けとする劣後受益権	42,491百万円	42,491百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 営業収益の季節的変動

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社では、生命保険会社に対する団体信用生命保険の取次ぎに伴う収入保証料が下半期に集中するため、連結会計年度の下半期の営業収益が上半期の営業収益と比較して多くなる傾向にあります。このため、連結会計年度の営業収益に占める中間連結会計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

※ 2 負ののれん発生益

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

負ののれん発生益は、ちば興銀カードサービス株式会社の株式を取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

なお、前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。この結果、負ののれん発生益は188百万円増加しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	106,271百万円	108,997百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△42,800 "	△33,500 "
流動資産のその他勘定に含まれる預け金	1,524 "	1,523 "
現金及び現金同等物	64,995百万円	77,020百万円

(株主資本等関係)
前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	11,708	170.00	2024年3月31日	2024年6月17日	利益剰余金

- (注) 1. 2024年6月14日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。
2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、以下のとおり実施しました。

なお、2024年9月9日までの買付をもって、2024年5月9日開催の取締役会に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

- | | |
|----------------|----------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 1,217,500株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 6,999,505,800円 |
| (4) 取得期間 | 2024年5月10日～2024年9月9日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

この自己株式の取得及び単元未満株式の取得により、当中間連結会計期間において自己株式が6,999百万円増加しましたが、株式給付信託(J-E S O P)を通じて従業員等に対して自己株式を給付したことにより自己株式が23百万円減少したため、当中間連結会計期間末において自己株式が7,699百万円となっております。

- (注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	14,342	212.00	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

(注) 1. 2025年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金9百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月5日 取締役会	普通株式	5,991	45.00	2025年9月30日	2025年12月8日	利益剰余金

(注) 2025年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金3百万円及び役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を、以下のとおり実施しました。

なお、2025年9月11日までの買付をもって、2025年5月8日開催の取締役会に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 2,152,800株
- (3) 株式の取得価額の総額 6,999,894,000円
- (4) 取得期間 2025年5月9日～2025年9月11日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

この自己株式の取得及び単元未満株式の取得により、当中間連結会計期間において自己株式が7,000百万円増加しましたが、株式給付信託(J-E S O P)を通じて従業員等に対して自己株式を給付したことにより自己株式が14百万円減少したため、当中間連結会計期間末において自己株式が14,677百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「信用保証事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	273,303	262,317	△10,985
② その他有価証券	15,743	15,743	—

(注) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	2,553
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	3,057
合計	5,610

当中間連結会計期間末(2025年9月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	281,496	269,800	△11,695
② その他有価証券	18,540	18,540	—

(注) 市場価格のない株式等及び中間連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額
非上場株式	2,553
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	2,985
合計	5,539

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2025年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債・地方債等	11,090	11,412	321
社債	259,108	247,894	△11,214
その他	3,104	3,011	△93
計	273,303	262,317	△10,985

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	3,645	2,714	930
債券	954	1,000	△45
その他	11,144	10,766	377
計	15,743	14,481	1,262

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,553百万円)、及び、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額3,057百万円)については、市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間末(2025年9月30日)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
国債・地方債等	11,788	11,984	196
社債	266,707	254,923	△11,783
その他	3,001	2,892	△108
計	281,496	269,800	△11,695

2. その他有価証券

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	4,701	3,175	1,525
債券	956	1,000	△43
その他	12,882	11,666	1,216
計	18,540	15,842	2,697

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額2,553百万円)、及び、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(中間連結貸借対照表計上額2,985百万円)については、市場価格のない株式等及び中間連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2024年7月1日に行われたちば興銀カードサービス株式会社との企業結合について前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定された負ののれん発生益の金額621百万円は、会計処理の確定により188百万円増加し、810百万円となっております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、営業費用が42百万円減少、特別利益が188百万円増加、法人税等合計が10百万円増加したことにより、営業利益、経常利益がそれぞれ42百万円増加し、税金等調整前中間純利益が231百万円、中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益が221百万円それぞれ増加しております。

(収益認識関係)

債務保証契約は金融商品であるため、これに係る取引については「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準 第29号 2020年3月31日）等を適用しておりません。また、その他の取引で当該会計基準等を適用しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	89.80円	87.08円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	12,242	11,674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	12,242	11,674
普通株式の期中平均株式数(株)	136,321,571	134,068,525

- (注) 1. 前連結会計年度末において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)及び役員向け株式交付信託に残存する当社株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間327,114株、当中間連結会計期間303,662株であります。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

2 【その他】

第46期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月5日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 5,991百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 45円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2025年12月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

全国保証株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	雅	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野	田	大	輔
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	華	奈
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている全国保証株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、全国保証株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。